

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聡
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟 経理部経理課長 柴田 恭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【電話番号】	03 (5396) 6111
【事務連絡者氏名】	総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟 経理部経理課長 柴田 恭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原四丁目1番4号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	48,801	54,790	224,766
経常利益 (百万円)	816	769	5,641
四半期(当期)純利益 (百万円)	486	497	3,550
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,042	537	5,096
純資産額 (百万円)	54,713	57,417	57,582
総資産額 (百万円)	107,458	115,802	117,936
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.21	11.48	81.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	11.48	-
自己資本比率 (%)	50.92	49.56	48.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	929	4,112	778
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	314	1,476	1,920
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	121	352	994
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	22,000	15,521	21,556

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の堅調な成長などに支えられ回復傾向にあるものの、新興国の成長鈍化や欧州の情勢不安の影響など先行き不透明な状況にあります。

一方、国内経済は、金融緩和政策による円安・株高の定着などで企業収益が改善し、また消費税増税の影響も限定的なものであることより、景気回復は堅調な推移をしています。

当社グループの取引に関する業界は、デジタル家電業界の低迷の影響は引き続きみられたものの、産業機器業界や自動車関連及びエネルギー関連も概ね堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」の中間年度として加速に向けた諸施策をスタートさせています。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高547億90百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益6億91百万円(前年同期比14.2%増)、経常利益7億69百万円(前年同期比5.8%減)、四半期純利益4億97百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

FA・環境システム

FAシステムでは、当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産回復が堅調に推移し、また自動車関連の設備投資も伸張し、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、首都圏を中心とした大手設備業者向け案件は減少いたしました。節電・省エネ対応のリブレース需要が堅調であり、増収となりました。

ビルシステム・情報通信では、再生可能エネルギー関連商材の販売は堅調に推移するものの、基幹商品であるエレベータが伸び悩み、また新規IT投資の抑制も継続しているため、大幅な減収となりました。

以上のことから、FA・環境システムの連結売上高は161億76百万円(前年同期比15.9%増)、営業利益は1億7百万円(前年同期比138.5%増)となりました。

エレクトロニクス

国内では、自動車関連での北米・中国など海外向け需要が堅調であり、また産業機器関連もFA向けビジネスや太陽光発電などの省エネ関連ビジネスが堅調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、自動車関連製品向け電子部品がアジア・欧米地域で、またOA機器関連製品向け電子部品の販売がアジア地域で堅調に推移し、大幅な増収となりました。

以上のことから、エレクトロニクスの連結売上高は386億13百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益は5億87百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比60億34百万円減少し、155億21百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は、41億12百万円(前年同期比31億82百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益7億69百万円の計上と、売上債権・たな卸資産の増加と仕入債務の減少による資金の減少40億68百万円、法人税等の支払11億64百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、14億76百万円(前年同期比11億61百万円支出増)となりました。これは主に、有価証券の取得支出10億円と有形・無形固定資産の取得支出4億94百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、3億52百万円(前年同期比2億31百万円支出増)となりました。これは主に、短期借入金の増加1億38百万円と配当金の支払4億86百万円によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月15日
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日～ 平成46年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658(注)2 資本組入額 329(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格

新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり657円)を合算しております。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の から に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月1日～平成26年6月30日		45,649,955		10,334		7,355

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,306,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,989,000	42,989	同上
単元未満株式	普通株式 354,955		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955		
総株主の議決権		42,989	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 三丁目15番15号	2,306,000	-	2,306,000	5.05
計		2,306,000	-	2,306,000	5.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,058	15,021
受取手形及び売掛金	58,654	59,139
有価証券	200	1,701
商品及び製品	18,010	20,323
短期貸付金	7,497	-
その他	4,230	4,101
貸倒引当金	93	84
流動資産合計	102,557	100,202
固定資産		
有形固定資産	4,628	4,629
無形固定資産	578	602
投資その他の資産		
その他	10,218	10,415
貸倒引当金	46	48
投資その他の資産合計	10,171	10,367
固定資産合計	15,378	15,599
資産合計	117,936	115,802
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,801	38,727
電子記録債務	9,019	9,025
短期借入金	2,586	2,645
未払法人税等	1,220	307
その他	3,093	2,936
流動負債合計	55,721	53,642
固定負債		
退職給付に係る負債	3,363	3,555
その他	1,268	1,187
固定負債合計	4,632	4,742
負債合計	60,353	58,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,375	7,375
利益剰余金	39,943	39,711
自己株式	852	857
株主資本合計	56,800	56,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985	1,196
為替換算調整勘定	512	305
退職給付に係る調整累計額	715	680
その他の包括利益累計額合計	782	822
新株予約権	-	30
純資産合計	57,582	57,417
負債純資産合計	117,936	115,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	48,801	54,790
売上原価	44,033	49,506
売上総利益	4,768	5,284
販売費及び一般管理費	4,163	4,592
営業利益	605	691
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	49	48
持分法による投資利益	44	27
為替差益	132	-
その他	16	47
営業外収益合計	252	139
営業外費用		
支払利息	12	14
売上割引	14	18
為替差損	-	3
売上債権売却損	11	18
その他	1	6
営業外費用合計	40	61
経常利益	816	769
税金等調整前四半期純利益	816	769
法人税等	330	271
少数株主損益調整前四半期純利益	486	497
四半期純利益	486	497

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	486	497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	211
為替換算調整勘定	431	206
退職給付に係る調整額	-	35
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	556	40
四半期包括利益	1,042	537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,042	537
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	816	769
減価償却費	98	121
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	7
受取利息及び受取配当金	57	64
支払利息	12	14
持分法による投資損益(は益)	44	27
売上債権の増減額(は増加)	845	855
たな卸資産の増減額(は増加)	494	2,466
仕入債務の増減額(は減少)	1,088	746
その他	183	225
小計	85	3,037
利息及び配当金の受取額	64	102
利息の支払額	11	13
法人税等の支払額	896	1,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	929	4,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	71	353
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	99	141
投資有価証券の取得による支出	186	146
投資有価証券の売却による収入	47	143
その他	4	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	314	1,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	277	138
自己株式の純増減額(は増加)	3	4
配当金の支払額	395	486
財務活動によるキャッシュ・フロー	121	352
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,194	6,034
現金及び現金同等物の期首残高	22,881	21,556
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	314	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,000	1 15,521

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が124百万円減少、退職給付に係る負債が200百万円増加し、利益剰余金が208百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員持家融資等に対する保証	256百万円	従業員持家融資等に対する保証	236百万円
代理取引に対する保証 (取引先：(株)ナカノフードー建設外計33社)	202	代理取引に対する保証 (取引先：清水建設(株)外計9社)	47
計	459	計	283

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	14,002百万円	15,021百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	-	500
短期貸付金勘定に含まれる現金同等物	7,998	-
現金及び現金同等物	22,000	15,521

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	433	10	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	520	12	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,953	34,848	48,801	0	48,801	-	48,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	-	0	48	48	48	-
計	13,954	34,848	48,802	48	48,850	48	48,801
セグメント利益 (営業利益)	45	556	601	15	617	12	605

(注)1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,176	38,613	54,790	0	54,790	-	54,790
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1	-	1	44	46	46	-
計	16,178	38,613	54,792	44	54,837	46	54,790
セグメント利益 (営業利益)	107	587	695	10	706	14	691

(注)1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。

なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間につきましても、当第1四半期連結累計期間と同様に「エレクトロニクス」と記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円21銭	11円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	486	497
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	486	497
普通株式の期中平均株式数 (千株)	43,393	43,336
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	11円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	15
(うち新株予約権)		(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	520百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月12日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

菱電商事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。